

事 務 連 絡
平成29年10月2日

関係者各位

備前市 総合政策部 契約管財課長

入札制度等の改正について（通知）

このことについて、次のとおり入札制度等を改正することとしたのでお知らせします。

記

1. 新規参入業者の取扱いについて

これまでは、「土木」「建築」「舗装」「水道施設」の4工種において、「公共工事施工実績が過去3年間で500万円以上ない業者については、指名しないものとする」としていたが、「備前市内の公共工事施工実績が過去3年間で500万円以上ない業者については、指名しないものとする。」に改める。また、「備前市建設工事等入札参加資格者名簿に5年間以上登載されているものは公共工事施工実績を問わないものとする」を削除する。

2. 施行期日

平成30年4月1日以降に入札公告又は指名通知する建設工事について適用します。